

**秦野市幼児教育・保育環境整備計画（仮称）案
に対するパブリックコメントの実施結果について**

1 意見募集期間

令和2年12月16日（水）から令和3年1月15日（金）まで

2 意見募集の周知方法

広報はだの12月15日号及び市ホームページ

3 構想案の公表方法

- (1) ホームページへの掲載
- (2) 公民館、図書館及び駅連絡所における閲覧
- (3) 本庁舎行政情報閲覧コーナーにおける閲覧
- (4) 教育総務課における閲覧

4 意見提出方法

郵送、FAX、電子メール及び持参の方法による

5 提出された意見の内容及びその取扱い等

内容分類	件数	意見への対応区分（※）				
		A	B	C	D	E
計画概要	5					5
I 就学前教育・保育の現状	2		2			
II 将来推計	2	1				1
III 幼児教育・保育環境整備計画	43	5	2	16	6	14
その他全般	9	1	3	2		3
計	61	7	7	18	6	23

※ 意見への対応区分

- A：意見等の趣旨等を構想に反映したもの
- B：意見等の趣旨等は既に構想に反映されていると考えるもの
- C：今後の取組みにおいて参考とさせていただくもの
- D：構想に反映できないもの
- E：その他（感想、質問等）

秦野市幼児教育・保育環境整備計画（仮称）案に対するパブリック・コメントに寄せられた市民からの御意見・提案等

No.	構想案 該当箇所	御意見・提案等の概要	区 分	御意見等に対する考え方
1	計画概要	3年保育についての保護者のニーズは公立園にないのか。	E	教育利用の3年保育のニーズは、公立・私立問わずあります。
2	計画概要	一人ひとりを大切にしてほしいという保護者ニーズには年齢を問わずに職員配置基準全体を見直すのが根本策であり、それを避けては通れないと思う。	E	教諭・保育士の質の向上に努めることで、一人ひとりを大切にされた教育・保育の実現に寄与します。また、公立幼稚園においては1学級当たりの定員を見直します。
3	計画概要	園小の接続カリキュラムの作成や未就園児交流などは一貫教育の部分をなすと考えられるが、小中の一貫教育はどう行われているのか。	E	本市では今まで公立の幼小中を中心に、相互の保育・授業参観や交流活動により一貫教育を進めてまいりました。教職員間の交流により、相互理解が深まり、一貫教育への意識の高まりや情報の共有が進んでいます。
4	計画概要	概要図下部の「園小接続カリキュラムの作成」、「未就園児交流の実施」を除く「望ましい集団性の目安を設定」ほか4項目は、一貫教育とどのように結びつくのか。	E	「望ましい集団性の目安」及び「施設配置の見直しに係る2項目」は一貫教育を進めていくに当たり、土台となる教育保育の提供体制の見直しに関することとなります。 「乳幼児教育保育支援センター機能の創設」は、園小中一貫教育の推進に係る中核機能となります。 「各中学校区子どもを育む懇談会との連携」は、子どもの成長において地域や保護者の理解や協力は不可欠であることから、一貫教育の円滑な推進に大きな影響を与えます。
5	計画概要	秦野の一貫教育について、今までとこれからの内容について説明してもらいたい。今までの成果や課題を明らかにすべき。そうしなければ、過去の成果に上積された秦野に長く根付く支援になりえないのではないか。	E	成果や課題については、平成30年度に総括を行っており、HPにも「幼小中一貫教育・5年間の取組と総括」として今までの取組をご紹介します。 本市では今まで公立の幼小中を中心に、相互の保育・授業参観や交流活動により一貫教育を進めてまいりました。教職員間の交流により、相互理解が深まり、一貫教育への意識の高まりや情報の共有が進んでいます。これからは、今までの成果を取り入れながら、公私や園種の枠を超えた新たな展開による一貫教育の推進を目指します。

秦野市幼児教育・保育環境整備計画（仮称）案に対するパブリック・コメントに寄せられた市民からの御意見・提案等

No.	構想案 該当箇所	御意見・提案等の概要	区 分	御意見等に対する考え方
6	I	教育は幼稚園及びこども園の1号、保育（養護）は保育園との誤解を与えないような表現にすること。幼稚園でも保育園でも養護と教育の一体化した実践が行われている。	B	ご意見のとおり、幼稚園でも保育園でも養護と教育の一体化した実践が行われていると認識しているため、誤解を生む表現がないよう見直します。
7	I-5	今まで私立園の教育の質が低かったから充実が出来なかったと誤解されないような表記とすること。	B	私立園の教育の質が低いという認識はありませんので、ご意見のとおり、誤解を生む表現がないよう見直します。
8	II-2	1学級では何故教育保育の質の向上ができないのか。	E	1学級でも異年齢交流や地域・近隣園・小中学校との交流などにより、質の向上を図ることができると考えています。複数学級を編成できる場合は、文科省においても、新たな人間関係を構築する力を身に付けさせることができるなどのメリットがあるとしています。このようなことから、多様な経験に基づく育ちを促すとともに、一定数の教諭を配置し、きめ細かな教育・保育を提供することができるという点で、2学級以上が望ましいと考えています。
9	II-2	表に一部不要な線があるため、整えてほしい。	A	ご意見のとおり、修正します。
10	III	計画対象の記載がない。今後の計画運用が円滑に進むよう明記する必要がある。	D	施設のみではなく、本市の幼児教育・保育の質の充実を目指す計画であるため、幼児教育・保育理念を記載し、本市の目指す子ども像を示しています。
11	III	保育所等では、地域の園に入園させたいという保護者は、公立幼稚園と比べかなり少数である。保育所等は通勤都合や保育内容あるいは利用調整上の都合が優先される傾向が強く、公立幼稚園や公立小学校のように地域を強調しすぎると秦野市が考える一貫教育は破綻する。	D	令和元年10月に実施した保護者へのアンケートによると、公立・私立、教育利用・保育利用を問わず、園選定に当たっては、自宅に近い園を希望している保護者が多い傾向にあります。 このような傾向を踏まえるとともに、乳幼児教育保育支援センター機能を中心に、園小中一貫教育を全市的に推進します。

秦野市幼児教育・保育環境整備計画（仮称）案に対するパブリック・コメントに寄せられた市民からの御意見・提案等

No.	構想案 該当箇所	御意見・提案等の概要	区 分	御意見等に対する考え方
12	Ⅲ-3	秦野市としての「質」に対する基本的な考え方が市民に示されていません。本市が保障する責務及び役割を盛り込んだ「教育・保育の質・秦野版シビルミニマム」、つまり最低限必要な水準を市民に示すべきではなかったかと思えます。5年先、10年先の将来を考慮して、タイミングを見計らって、本市の責務及び役割としてのガイドラインを市民に示すべきと考えます。	C	公私や園種の枠を超えた新たな展開による園小中一貫教育を推進していくに当たり、園小接続カリキュラムなど、秦野市の幼児教育・保育の指針となるものを定めていきます。
13	Ⅲ-3	公民双方の、5年後の園の配置、人員の配置、給与のあり方、財政負担の予測など具体的なシミュレーションを実施して適切な体制整備に向けた仮説を立てるべき。このシミュレーションでは、公民ともに人材の確保が最大の問題となり、双方ともに増員による職員負担の軽減と給与体系の見直しが必要となることが予想される。このことから、「適切な体制整備」の具体的なシミュレーションを実施して、公民双方の5年後の園の配置、人員の配置、給与のあり方、財政負担の予測をたて、国県の補助金を導入する観点から、市立こども園の経営形態のあるべき形を検討する。」という文章を付け加えることを提案する。	C	本計画期間内において、保育ニーズは未だ増加傾向の見込みとしていることから、公立こども園の体制については、現状維持することとしています。しかし、将来推計では、令和8年度から徐々に減少していくことを見込んでいます。従いまして、次期計画においては、民間の力を優先的に活用する方向性の中で公立認定こども園の見直しについても、検討を要すると考えています。
14	Ⅲ	5年計画となっているが、2～3年で見直していくことはできないか。	E	本計画は、現状及び将来推計に基づき、今後5年間の方向性を示したものになりますので、現状及び将来推計に著しい変化が生じた場合には、適宜、見直しを行います。
15	Ⅲ-4-基1	子どもの集団性の確保に関して、公立園の4・5歳児定員が30名が適切だとすれば、多くの保育所入所児童はその人数に及ばず、質の高い教育保育は受けられないということになるのではないか。	E	公立認定こども園では、「児童福祉施設の設備及び運営に関する基準」で定められている職員の配置基準を基に定員を定めていますが、これに合わせて公立幼稚園の定員を見直すものです。人数のみを以って、教育保育の質が決まるという認識はなく、ご質問の内容には当たらないと考えます。
16	Ⅲ-4-基1	運営実態では、実利用人数はずっと低いと考えられるのに、定員の引き下げで何が変わるのか。	E	公立認定こども園では、「児童福祉施設の設備及び運営に関する基準」で定められている職員の配置基準を基に定員を定めていますが、これに合わせて公立幼稚園の定員を見直すものです。

秦野市幼児教育・保育環境整備計画（仮称）案に対するパブリック・コメントに寄せられた市民からの御意見・提案等

No.	構想案 該当箇所	御意見・提案等の概要	区 分	御意見等に対する考え方
17	Ⅲ-4-基1	公私市内園全体の教育・保育の質を向上させる視点をもっと明確化し、そのために更なる具体的な達成目標・手段及び達成のための期間を明示すべき。	C	ご意見にある教育・保育の質に係る視点の明確化等については、各指導要領等の改訂により共通化された「育みたい資質・能力」や「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を踏まえ、今までの幼小中一貫教育での成果も取り入れながら、乳幼児教育保育支援センター機能の中で実践に向けた推進方策を整えます。
18	Ⅲ-4-基1	「・・・支援を必要とする子どもが増加傾向にある・・・」という記述があるが、客観的に示すグラフが必要ではないか。	A	ご意見を踏まえ、掲載します。
19	Ⅲ-4-基1	（厚生省）という表記があるが、厚労省とは違うのか。	E	平成13年1月に厚生省と労働省が統合され、厚生労働省となっていますが、「児童福祉施設の設備及び運営に関する基準」は、昭和23年に制定されたことから、厚生省と記載しています。
20	Ⅲ-4-基1	幼稚園の1学級当たりの定員を30人とするのと望ましい集団性を確保する目安を1学級当たり20人とするものの整合性はどうか。	E	1学級の人数が31人となり、2学級となった場合、望ましい集団性の目安を下回ることとなりますが、文部科学省の研究や本市幼稚園教諭へのアンケートの結果では、1学級当たりの最低限必要な人数は16人から20人と考える割合が半数を占めていることを踏まえ、この範囲の最大値の20人を望ましい集団性と定義しており、整合性は図れていると考えています。
21	Ⅲ-4-基1	公立と私立の保育所（認定こども園を含む）間の財政上・運営上から見た保育条件の比較が明らかにされてこなかったことや、公私の役割についての議論もされてこなかったことなど、適切な支援策のための解決課題がある中で、外部の研究機関との連携体制を作ることを前提に幼児教育保育支援センター機能を創設を進めることは、支援機能が効果的になるとは考えられないし、弊害も招きかねない。あまりにも拙速であり、反対である。	E	乳幼児教育保育支援センター機能は、全ての幼児教育・保育施設を対象として、幼児教育・保育施設から小学校への育ちと学びの接続支援を行うとともに、より良い教育・保育の実践に向けた一助となることを目的に創設するものです。その取組の中で、大学等の研究機関と連携することは有効な手段となると考えています。

秦野市幼児教育・保育環境整備計画（仮称）案に対するパブリック・コメントに寄せられた市民からの御意見・提案等

No.	構想案 該当箇所	御意見・提案等の概要	区 分	御意見等に対する考え方
22	Ⅲ-4-基1	新しく創設する「乳幼児教育保育支援センター機能」は、重要な役割を担うものと認識している。人選等については丁寧に、また、予算をしっかりと確保して進めて欲しい。	C	ご意見のとおり、今後の幼児教育・保育にとって重要な役割を担う機能になるので、しっかりと対応していきます。
23	Ⅲ-4-基1	乳幼児教育保育支援センター機能について、いつ創設する予定なのか。創設にあたって、その概算経費や運営体制はどのようなか。また他の公私立の幼児教育、保育施設、他機関との連携がどうなるのか。またはどのように取り組んでいくのか。その役割と責務については丁寧にご説明すべきであると考えます。	C	乳幼児教育保育支援センター機能の役割は、園小中一貫教育の推進を図るため、園小の滑らかな接続への支援と公私立の幼児教育・保育施設を対象とした研修や相談・支援等を主なものと考えています。運営体制等については、学びの接続コーディネーターの設置や大学等の研究機関との連携を進めていきたいと考えています。本計画策定後に詳細の検討に着手します。
24	Ⅲ-4-基1	幼児教育・保育の「質」の内容や水準によって、乳幼児教育保育支援センター機能の幅や内容が大きく変わってくると思います。この点についてはどのように整理されていかれるのでしょうか。	C	幼児教育・保育の質については、各指導要領等の改訂により共通化された「育みたい資質・能力」や「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を基本とし、今までの幼小中一貫教育での成果も取り入れながら、園小接続カリキュラムの作成を進めていきます。また、乳幼児教育保育支援センター機能の役割は、園小中一貫教育の推進を図るため、園小の滑らかな接続への支援と公私立の幼児教育・保育施設を対象とした研修や相談・支援等を主なものと考えています。
25	Ⅲ-4-基1	先進自治体では、自前の資源で地域にマッチした研修や研究の連携システム、その推進体制を構築して取り組んでいます。本市は、このようなセンター機能がなければ、幼児教育・保育の質の向上と、園小中一貫教育が不可能なのか。さらには自前でできない理由があるのでしょうか。センター機能の役割と責務を含めて、説明が不足しているのではないかと思います。いずれにしても、「乳幼児教育保育支援センター機能」を1園1極集中にする根拠が乏しく、また従来の取り組み、幼小中一貫教育で構築してきた地域の連携や継続性から考えて、このような「センター機能」は不要と考えます。	E	近年の保育ニーズの増加により、小学校への就学者は私立園からの割合の方が多くなっていることを踏まえ、これまで公立の幼小中を対象に実施してきた幼小中一貫教育を、公私や園種の枠を超えた園小中一貫教育の推進を図るため、乳幼児教育保育支援センター機能を創設するものです。なお、乳幼児教育保育支援センター機能は自前で創設し、指導主事の配置等により、推進体制を構築します。また、研究や研修の実施に当たり、大学機関等との連携を図ることで、幼児教育・保育の質の充実・向上に努めます。

秦野市幼児教育・保育環境整備計画（仮称）案に対するパブリック・コメントに寄せられた市民からの御意見・提案等

No.	構想案 該当箇所	御意見・提案等の概要	区 分	御意見等に対する考え方
26	Ⅲ-4-基1	乳幼児教育保育支援センター機能の役割を明確化し定義するべきではないか。	C	乳幼児教育保育支援センター機能の役割は、園小中一貫教育の推進を図るため、園小の滑らかな接続への支援と公私の幼児教育保育施設を対象とした研修や相談・支援等を主なものと考えています。
27	Ⅲ-4-基1	「・・本市幼稚園教諭を対象としたアンケート・・」という記述があるが、そのアンケート結果を掲載した方が、客観的に示せるので良いのではないか。	A	ご意見を踏まえ、掲載します。
28	Ⅲ-4-基1	園小中一貫教育について、質を向上させるための研究をお願いしたい。	B	教育研究所において、一貫教育カリキュラム部会とマネジメント部会を立ち上げ、教育水準の改善・向上を目指した研究を始めており、幼児教育・保育の部分についても、乳幼児教育保育支援センター機能を中心として、研究・実践に取り組みます。
29	Ⅲ-4-基1	平成23年度から推進してきた幼小中一貫教育の検証、自己評価があれば記載し、市民に示すべきであると思います。またその上で、園小中一貫教育の具体で丁寧な説明をすべきであると考えます。どのような園小中一貫教育なのか、一貫教育の具体をお示しいただきたいと思えます。	E	今までの取組については、HPにて「幼小中一貫教育・5年間の取組と総括」としてご紹介しています。これからは、今まで公立幼小中の中で実施してきた相互の保育・授業参観や交流活動の対象を広げ、公私や園種の枠を超えた新たな展開による一貫教育の推進を目指します。
30	Ⅲ-4-基1	一貫教育について、市内全体が一区域で保育所利用の仕組みから、地域の捉え方や学区の捉え方あるいは関係性を十分把握したうえで、実態に沿う議論をしてもらいたい。	C	園小中一貫教育の推進に当たっては、ご意見を参考とさせていただきます。
31	Ⅲ-4-基1	公私の連携において、民間に対して適切な指導を行うとともに、民間園それぞれの良いところを伸ばすような取組みをお願いしたい。	C	乳幼児教育保育支援センター機能の創設により、公私や園種を問わず、研修や研究を実施することで、個々の園の特徴や方針を生かしながら、幼児教育・保育の質の充実に努めます。
32	Ⅲ-4-基1	行政に喫緊の課題として全ての保育所等が望むのはキャリアアップ研修を身近で工夫された時間帯でやってほしいことである。	C	ご意見を踏まえ、今後の参考とさせていただきます。

秦野市幼児教育・保育環境整備計画（仮称）案に対するパブリック・コメントに寄せられた市民からの御意見・提案等

No.	構想案 該当箇所	御意見・提案等の概要	区 分	御意見等に対する考え方
33	Ⅲ-4-基1	乳幼児教育保育支援センター機能のイメージ図を9ページ(1)の上部に配置した方が、内容のまとまりが良い。	A	ご意見を参考に、表現方法を改めます。
34	Ⅲ-4-基2	民間が主体となれば競争原理が働き、公立は負けてしまうことが懸念される。そうならないように、公立の良い点や利点をしっかりとPRしながら取り組んで欲しい。	E	公立園にて今まで培ってきた幼児教育・保育を生かしながら、乳幼児教育保育支援センター機能により、教育・保育の質の充実に向けた環境整備を進めていきます。また、保護者の園選定の一助となるよう、公立園の良い点や利点がわかりやすく伝わるよう努めます。
35	Ⅲ-4-基2	民間の力を活用とあるが、市として幼児教育に拠点の園からでも3年保育を始めてほしい。	C	保育ニーズの高まりを背景として、保育利用人数が増加していることから、教育・保育の需給バランスを踏まえ、本市が築いてきた私立園との共存関係を生かした環境整備を進めます。
36	Ⅲ-4-基2	縮充はどういう意味か。公立園を維持していくことの意味か。	E	教育・保育の需給バランスを踏まえ、施設配置を見直すに当たり、公立園の減少（縮）に対し、市全体で教育・保育の質の充実（充）を図っていくという意味合いです。
37	Ⅲ-4-基2	3歳児教育について、民間の力を優先するなら、市の責任として市民のために、市で考えるなるべく客観的な教育保育の質をわかりやすく定めておくことが不可欠である。教育保育を民間に丸投げしてはならない。	C	ご意見にある客観的な教育・保育の質については、各指導要領等の改訂により共通化された「育みたい資質・能力」や「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を基本とし、今までの幼小中一貫教育での成果も取り入れながら、園小接続カリキュラムなど、秦野市の幼児教育・保育の指針となるものを定めていきます。
38	Ⅲ-4-基2	保護者ニーズを把握しながら、公立幼稚園での3年保育の着手や園バスを考えないのは何故か。やらなければ絶対に3年保育、スクールバスを出している私立の幼稚園に行くようになる。	E	3年保育のニーズは把握していますが、同時に保育ニーズも増大しています。このことから、幼児教育・保育の需給バランスを踏まえた環境整備を進めます。

秦野市幼児教育・保育環境整備計画（仮称）案に対するパブリック・コメントに寄せられた市民からの御意見・提案等

No.	構想案 該当箇所	御意見・提案等の概要	区 分	御意見等に対する考え方
39	Ⅲ-4-基2	保護者が公立幼稚園を敬遠する理由として、車を使用しての送迎ができないこともあるので、園バスの導入や保護者負担の在り方についても検討して欲しい。	B	公立幼稚園における登降園時の徒歩推奨は、親子でのふれあいを大切にする教育的観点から取り入れているものです。今後、施設の配置の見直しにより、公立幼稚園が減少する際は、駐車場の整備や園バスの運行等、保護者の利便性についても検討していきます。
40	Ⅲ-4-基2	保護者の声が一番大切である。未来ある子どものことを考え、通いやすい公立で3年保育を実施してもらいたい。	C	保育ニーズの高まりを背景として、保育利用人数が増加していることから、教育・保育の需給バランスを踏まえ、本市が築いてきた私立園との共存関係を生かした環境整備を進めます。
41	Ⅲ-4-基2	3年保育の環境整備を民間に任せていくというのは大きな間違いである。未就園交流の場や民間から公立の園に転園した人にご意見を伺うなど、保護者の声によく耳を傾けるとともに、どうして公立が選ばれないのか、その理由をよく分析してほしい。	C	引き続き保護者の声に耳を傾けながら、教育・保育の需給バランスや市全体の幼児教育保育環境の中における公立施設の役割等を踏まえ、魅力ある園となるよう努めていきます。
42	Ⅲ-4-基3	子どもだけでなく、親に対する教育や関わりは必要であり、家庭環境に配慮した市の取組みが先進的なものとなるように進めて欲しい。	C	ご意見のとおり、乳幼児教育保育支援センター機能を充実することで、保護者に寄り添った取組を進めていきます。
43	Ⅲ-4-基3	「地域で子どもを育てていく風土づくりに努めます」とありますが、「風土づくり」とした場合、秦野市固有の独自の取り組み、その具体の定義をしなければならないと思います。「風土づくり」という意味がニュアンス、イメージだけが先行して実像が伝わってきません。この表現は「環境づくり」とした方がベターかと思います。	A	ご意見を踏まえ、表現方法を改めます。
44	Ⅲ-4-基3	「出前講座」という表記は行政の消極性を表しているようなニュアンスがあります。「出前」という「待ちの体制」ではなく、行政側から市民が参加できるような野心的で積極的な取り組みだと思しますので、表記を変えた方が良いかと思います。他の自治体が実施しているプログラム化された「巡回相談事業」や「巡回研修」などが該当するのではないかと思います。是非、参考にしてください。	A	巡回相談等の実施は想定しているので、ご意見を踏まえ、表現方法を改めます。

秦野市幼児教育・保育環境整備計画（仮称）案に対するパブリック・コメントに寄せられた市民からの御意見・提案等

No.	構想案 該当箇所	御意見・提案等の概要	区 分	御意見等に対する考え方
45	Ⅲ-5	公立園の配置の見直しに当たっては、市内の中心部であれば民間の参入は考えられるが、縁辺部では難しいと考えられるため、縁辺部では公立が主体となって、小学校に一体化する方向で進めて欲しい。	D	今後の施設配置については、園小中一貫教育の推進及び望ましい集団性の確保を基本として、教育・保育の需給バランスや地域の実情を踏まえながら、子どもたちにとって、より良い環境整備が図れるよう努めます。
46	Ⅲ-5	幼児教育・保育の無償化がこの先ずっと続くのかわからない。もしも撤回された際に幼児教育を担うのは公立である。そのことも念頭に置いて、先を見通した計画としてほしい。	E	もしも幼児教育・保育の無償化が撤回されることになれば、著しい変化が生じることになるため、計画の見直しを検討します。
47	Ⅲ-5	コロナ禍だからこそ、民間ではできないことを公立が担っている実態をつかむことが大事である。そういうことも含めて公立を維持していくことは必要である。	E	現状において公立園の教育利用（4・5歳）の希望者のすべてが就園可能な定員は確保できています。本計画では、公立園の教育利用が減少傾向にある状況において、望ましい集団性を確保していくために配置の見直しを行うものです。
48	Ⅲ-5	今後5年間の公立園の見直しの方向性について、いつまでに実施するかという具体のスケジュールや工程の記載がありません。スケジュールや計画の進め方等がこの計画素案に盛り込まれなければ、地域や保護者へのご提案において丁寧さに欠けるのではないかと思います。スケジュール等の計画的な構成を市民にお示しすることが「丁寧な説明」であり、かつ行政の責務ではないかと考えます。再考を望みます。	D	本計画における公立園の見直しの具体的なスケジュールにつきましては、本計画を策定したのち、各園の状況を踏まえ、今後、個別にご提案させていただくものと考えています。
49	Ⅲ-5	開発行為等により、地域の幼児が増加した場合に対応できるようにしなければならない。必要が生じた際は、検討していくのか。	E	開発行為等により、現状及び将来推計に著しい変化が生じた場合には、見直しを検討いたします。
50	Ⅲ-5	公立幼稚園はこれまで3年保育やバスの運行に取り組んでこなかったため、保護者に嫌われてしまった。2年保育は時代遅れである。公立幼稚園は一つにまとめ、後の施設は民間に貸し出すなど、民間に負けないような公立幼稚園を一つでも残す取組みをお願いしたい。	D	保育ニーズの高まりを背景として、保育利用人数が増加していることから、教育・保育の需給バランスを踏まえ、本市が築いてきた私立園との共存関係を生かした環境整備を進めるとともに、乳幼児教育保育支援センター機能を活用して、市全体で幼児教育・保育の質の充実に努めます。

秦野市幼児教育・保育環境整備計画（仮称）案に対するパブリック・コメントに寄せられた市民からの御意見・提案等

No.	構想案 該当箇所	御意見・提案等の概要	区 分	御意見等に対する考え方
51	Ⅲ-5	公立幼稚園が今後、縮小していった場合に、3年保育やバスの運行を考えているのであれば、その方向性や目標年次などを示すことは大事ではないか。	D	本計画では、幼児教育・保育を取り巻く現状を踏まえ、今後5年間の公立園の見直しの方向性を示しています。現時点では、保育ニーズの高まりを背景として、保育利用人数が増加していることから、教育・保育の需給バランスを踏まえ、本市が築いてきた私立園との共存関係を生かした環境整備を進めます。
52	Ⅲ-5	大根幼稚園とひろはたこども園の一体化については、地域住民に対して慎重にかつ丁寧に説明をしてほしい。また、一体化によって、大根地区から通う人は距離が遠くなる。保護者には通い方など、早めに情報提供してもらいたい。	C	ご意見のとおり、早めの情報提供と丁寧な説明に努めます。
53	その他 全般	職員や市議会議員、市民にとって、計画の見やすさを向上させるため、文章内の数字やアルファベットなどの文体（半角や全角など）を統一すべきである。	A	確認のうえ、統一されていないものがあれば、修正のうえ統一します。
54	その他 全般	専門用語の五十音順索引を巻末に入れることで丁寧で良い計画になる。	B	専門用語の解説は、各ページ下部にて注釈を記載しています。
55	その他 全般	今回の計画案に関係する取組などの財源は担保・確保されているのか。	C	本計画は今後の幼児教育・保育の方向性を示すものであり、具体の施策を実施する際に、国県の補助金等を含め財源確保します。
56	その他 全般	本計画を全体として見ると、主に公立園を整備対象としているのか、持続可能な保育環境づくりに私立園も対象となるのか。また、公立園に通う4・5歳児の教育保育の質の向上について計画されているように読める。そうでなければそれを示す部分を示していただきたい。	B	本計画は、基本方針で示しているとおり、全ての子ども育ちと学びの連続性を意識しながら、子どもの成長を見守ることができるよう、公私や園種の枠を超えて、連携や協力体制を強化することで幼児教育・保育の環境整備を図ることを目的としています。なお、施設配置及び定員の見直しは、公立園を対象としています。

秦野市幼児教育・保育環境整備計画（仮称）案に対するパブリック・コメントに寄せられた市民からの御意見・提案等

No.	構想案 該当箇所	御意見・提案等の概要	区 分	御意見等に対する考え方
57	その他 全般	本計画の対象は3歳児以上の幼児なのか。また、幼児の教育に限定しているのか。3歳児の教育は民間に任せるとしたら、その質の維持向上について、市としてどう対応するのか。民間園の3歳児（主に1号）について、特別な関与を考えているか。	E	本計画は3歳児に限らず、就学前児童に提供する教育・保育について記載しています。 教育・保育の質の維持向上につきましては、園小接続カリキュラムの作成や乳幼児教育保育支援センター機能の創設により、園小接続や教諭・保育士の質の向上に向けた研修・研究への取組など、市内幼児教育・保育施設の支援に努めます。
58	その他 全般	本計画に保育こども園課等の意見はどのように関わり、その意見はどこに反映されているのか。	E	本計画策定に当たっては、教育総務課、保育こども園課、子育て総務課及び教育指導課が検討組織の一員として参画しており、その意見反映は全体に及んでいます。
59	その他 全般	公立は平均化する傾向があり、特徴が見えにくい。公立であることの良さ、教育理念などをもっとインパクトのあるものとし、公立に入りたいと思わせるように工夫し、発信した方が良い。その一例として、新入園児説明会を一堂に会して開催するなど、市の考え方を見せて、伝えて、理解してもらうことが必要である。	C	ご意見を踏まえ、公立園の良さ等の発信方法について、保護者に伝わりやすいように工夫していきます。
60	その他 全般	公立幼稚園の良さの一つとして、園の運営に保護者が関わりを持つことが挙げられる。今後においても、保護者や地域が園との関わりを持つように、現在の良い部分を継続して行って欲しい。	B	ご意見のとおり、引き続き保護者や地域と共に子どもを育てていく環境づくりに努めます。
61	その他全 般	コロナウイルスは長期的になる可能性もあるので、その展望も踏まえたうえで記載していただきたい。	E	コロナウイルスの影響により、将来推計などに著しい変化が生じた際は計画の見直しを検討します。